

# よらない子育てを広げよう！

んなで育児を支える社会にー

## 子どもへの体罰が許されないものであることが法定化されました

子どもの権利が守られる体罰等のない社会を実現していくためには、一人ひとりが意識を変えていくとともに、子育てする保護者に対する支援も含めて社会全体で取り組んでいかななくてはなりません。

### 「しつけ」とは

子どもの人格や才能などを伸ばし、社会において自立した生活を送れるようにすること等の目的から、子どもをサポートして社会性を育む行為です。

### 児童虐待とは

#### 身体的虐待

殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、溺れさせる、やけどを負わせる、家の外にしめだすなど

#### 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為をみせる、ポルノグラフィティの被写体にするなど

#### ネグレクト

子どもを家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置するなど

#### 心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別する、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど

### なぜ体罰や暴言をしてはいけないのか

体罰等が子どもの心身の成長・発達に悪影響を与えることは科学的にも明らかになっていて、「しつけ」と称した暴力なども含め、心身にさまざまな悪影響が生じる可能性があることが報告されています。

たたかれたり  
ひどいことを  
言われない

元気に・健康に  
毎日を過ごして  
成長する

保護者の人から  
育てられる  
守ってもらえる

自分の意見を言う  
話を聞いて  
もらえる

「たたかれていい子どもなんて、いないんだよ」  
子どもが持っている4つの権利

これらは世界の国々で約束されている子どもの権利です  
誰からもこの権利を奪われることがあってはいけません



# 体罰等に —み



## 安心感や信頼感、温かな関係で心地よい親子関係を！

子育てをしていて、子どもに腹が立ったり、イライラしたりすることがあるかもしれません。日ごろから次のポイントを意識して子どもと向き合い、周囲の力を借りながら子育てをしていきましょう。

### 子育ての具体的なポイント

- 子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう
- 「言うことをきかない」にもいろいろあります
- 子どもの成長・発達によっても異なることがあります
- 子どもの状況に応じて身の回りの環境を整えてみましょう
- 注意の方向を変える等、子どものやる気に働きかけてみましょう
- 肯定文で分かりやすく、時には一緒に、お手本に
- 良いこと、できていることを具体的にほめましょう

### 保護者自身の工夫のポイント

- 否定的な感情が生じたとき、まずはそういう気持ちに気づき、認めることが大切です
- 自分の時間や心に余裕がないときは、深呼吸をして気持ちを落ち着かせる、窓を開けて風にあたるなどして気分転換を試みましょう
- 周囲の力を借りると解決することもあります。勇気をもってSOSを出すことで、まだ気づいていない支援やサービスに出会うことがあります



## 子どもや保護者がこんなサインを出しているかもしれません

### 子どもについて

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類や体がいつも汚れている
- 落ち着きがなく乱暴である
- 表情が乏しい、活気がない
- 夜遅くまで一人で家の外にいる

### 保護者について

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家に置いたまま外出している
- 子育てに関して拒否的・無関心である
- 子育てに関して強い不安や悩みを抱えている
- 子どものケガについて不自然な説明をする

子育てに悩んだり、虐待を受けているかもしれない子どもを見つけたりしたら迷わずご相談ください。

通告や相談は匿名で行うことができ、その内容に関する秘密は守られます。

児童相談所相談専用ダイヤル ☎0120(189)783  
秋田県南児童相談所 ☎0182(32)0500

いちほやくおなやみを

秋田県南福祉事務所 ☎0182(32)3294  
町福祉保健課福祉班 ☎0187(84)4907

問●町福祉保健課 福祉